

公売

住まいの情報館跡地の土地・建物

社会福祉法人の方へ住まいの情報館跡地の土地・建物を一般競争入札で公売します。

【入札物件】 【土地】大吉字 坂前463の1および464の1(宅地)：1527・23平方
【建物】木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建(居宅)：20

4・61平方

【申込み】 1月25日(木)30日(火)に申込書を直接公共施設マネジメント推進課へ。公売募集要領は公共施設マネジメント推進課で配布するほか、市ホームページから印刷できます

【入札・開札】 開2月1日(木)、午後2時から 陽市役所第三庁舎5階会議室5
【公共施設マネジメント推進課】(本庁舎2階) ☎963119124

電子証明書の有効期限をご確認ください

住基カードに格納した

住基カードに格納する電子証明書の発行は終了しました。e-Taxをご利用の方は、確定申告前に有効期限をご確認ください。再度電子証明書を必要とする場合はマイナンバーカードが必要となります。

【確認方法】 カードリーダー

マイナンバーカード交付の休日窓口を開設します

要予約

開2月4日(日)、午前9時〜午後4時 陽市民課マイナンバー担当(個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方) 陽マイナンバーカードの受け取りは事前に電話予約が必要です。予約は左記で随時受け付けます。陽市民課マイナンバー担当(本庁舎1階) ☎940118604

本人通知制度をご利用ください

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍証明書等を本人以外の第三者に交付した場合、その事実を文書でお知らせする制度です。利用には、事前登録が必要です。この制度により証明書の

不正利用を行いにくい環境にすることが出来ます。個人情報漏えいの被害を早期に食い止めるため、ぜひ本人通知制度をご利用ください。

【登録できる方】 越谷市に住民登録している方または本籍地が越谷市にある方

【申請窓口】 市民課(本庁舎1階)、北部・南部出張所
*郵送でも申請できます。詳しくは市民課へ

【必要書類】 運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなどの本人確認書類。代理の方がお越しになる場合は、申請者が本人が署名押印した委任状(未成年の方の申請は、法定代理人であれば委任状は不要です) 陽市民課 ☎963119126

新たな年を迎えて

越谷市長 高橋努

新年おめでとうございます。市民の皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。旧年中は市政に深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本市は、今年11月に市制施行60周年を迎えます。市制施行60周



年の気運を高めるため、昨年11月3日から今年の11月3日までを記念事業期間とし、昨年11月5日に開催された市民体育祭中央大会の中でキックオフ宣言をしたほか、越谷市弓道連盟による遠征演武披露や市内高校書道部による書道パフォーマンス披露などの記念イベントを開催しました。市制施行60周年を市民の皆様とともに祝い、先人が築いてきた歴史を振り返りながら、輝かしい未来へ向かって力強い一歩を踏み出していきたいと考えております。

また昨年、越谷駅前に観光物産拠点施設「ガーヤちゃんの蔵屋敷」をオープンし、まちの賑わいに繋がる集客・送客・交流拠点として、「こしがやブランド認定品」などの特産品の販売並びに「せんべい」や「だるま」などの伝統的手工芸品の体験等を通じて本市の魅力を外内に発信しております。ぜひ、多くの皆様にお越しいただきたいと思っております。

年頭のごあいさつ

新年にあたって

越谷市議会議員 岡野英美

明けましておめでとうございます。市民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は市議会に對しまして深いご理解と温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。本年、越谷市は市制施行60周年を



迎えます。これまで、世代を超えて積み重ねられ、発展してきた本市の歩みを受け継ぎ、さらに良いまちとなるよう市議会としても皆様と共に進んでまいりたいと存じます。少子高齢化や人口減少社会が急速に進展する中で、地方公共団体は、福祉や医療、教育、環境をはじめ、地域の災害対策や経済活性化の推進など、市民生活に密接に関わる多様な課題に直面しています。限られた財源のもと、これらに的確に対応し、魅力的で活力のあるまちを今後ともつくっていくために、市議会として果たすべき役割と責任は、ますます

重要になるものと考えております。現在、越谷市議会では、市民に開かれた議会を目指して、議会活性化の取り組みを継続的に進めています。その一環として、昨年からは新たに市議会のインターネット中継をスマートフォン等でもご覧いただけるようにするとともに、委員会の録画中継の試行なども重ねております。これからも市民の皆様のご意見やご要望を真摯に受け止めながら、議会の機能を十分に発揮し、本市の発展に向けて全力で取り組んでまいります。本年も市議会に對しまして、なお一層のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、市民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ 平成29年度の間ドック検診料助成の申請・請求は3月30日(金)までです

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	平成29年度に受診した人間ドックの検診料に要した費用で10,000円を限度とし、1人につき一年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと 人間ドックの検査項目に特定健診の基本的な検査項目を含むこと 助成を受ける年度の特定健診または後期高齢者健診を受診していないこと 	
申請・請求	人間ドックを受診後、申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書に次の書類を添付してご申請・ご請求ください。申請書等は国民健康保険課で配布します (持ち物) 国保・後期共通…被保険者証、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し 国保の方…世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報 後期の方…受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報	

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険(実施年度中40歳以上の方)または後期高齢者医療制度加入者の人間ドックに要した費用の一部を助成します。
*年度内に受診結果を提出できない場合は国民健康保険課へお問い合わせください